

児童虐待

問 状況把握について

答 大洲市では、乳児家庭全戸訪問事業や各種健診を利用し、家庭における子育てに関する不安等を聞くことで、児童虐待の未然防止と早期発見を視野に入れた取り組みを行っています。

本市の現状としては、平成21年度に15件、22年度に34件、23年度に29件発生しています。昨年度の29件の内訳は、身体的虐待が12件、心理的虐待が3件、育児放棄が14件となっており、母親からの虐待が25件、父親からの虐待が4件となっています。

児童虐待の通報や相談を受けた場合の対応としては、市役所に配置している2名の家庭相談員による相談者からの聞き取りや家庭訪問により実態の把握を行うとともに、大洲警察署、愛媛県中央児童相談所など関係機関との連携を図りながら適切な保護、支援を行っています。

また、平成18年度に設立

した「大洲市要保護児童対策地域協議会」において児童虐待の早期発見を初め、虐待事例の対策について協議、検討を行っています。

昨年度は、合計15回のケース検討会を実施し、大洲市、児童相談所、警察署、八幡浜保健所、大洲市教育委員会等関係機関との情報の共有化を図り、地域見守り体制の強化を行っています。

今後においても、関係各機関との連携を図りながら児童虐待の未然防止と早期発見に努め、適切な保護、支援へとつなげていきたいと考えています。

省エネルギー

問 当市の省エネ計画について

答 本庁舎の照明については、省エネルギー化を図るため、計画的にLED照明器具への改修を実施しています。

昨年度の玄関ホールの蛍光灯88本の取り替えに引き続き、今年度は、1階事務室及び階段の40ワット型蛍光灯281本をLEDに取り

LED照明器具へ取り替えを行った市役所1階窓口



替えを行いました。今年度導入したLEDの消費電力は1本当たり21・5ワットであり、従来の蛍光灯と比べて約50%の節減を図ることができています。取り替えにより庁舎の最大電力を示すデマンド値で約5キロワットの削減効果が出ているものと認識しています。

本庁舎における今年夏の省エネ対策においては、空調の運用のほか遮光ネット、緑のカーテンの設置、エレベーターの一部停止、蛍光灯の間引き、電化製品の使用方法の改善やノーマル作業デーを週2日に増加することなど、平成22年度比7%削減の節電目標に取り組

んでおり、デマンド監視装置においてリアルタイムの電気使用状況を把握し、効果を確認しているところで

す。

各公共施設においても節電の取り組みをそれぞれ実施しており、効果を検証しながら、今後も引き続き計画的な公共施設の省エネルギー対策を実施していくことが必要であると考えています。

CCFLの導入については、消費電力、明るさや使用できる温度環境などにLEDとの違いがあるため、施設の使用や設置環境を踏まえた上で検討していく必要があるものと理解しています。照明器具は技術革新が著しく、照度、消費電力、コストが日々改善されているため、流通状況や将来性を勘案しながら省エネ照明の選択肢の一つとしてCCFLの情報収集に努めていきたいと考えています。



バイオマス活用

問 林地残材の活用について

答 大洲市では、平成24年3月に「バイオマス活用推進計画」を策定しました。

計画では、さまざまなバイオマスの活用を推進するという基本的な方針を示し、活用方法の検討に当たっては、石油などの化石燃料の削減や環境保全だけではなく、産業創出や地域の活性化といった2次的効果を得るためにも、収益性を十分考慮しながら、事業を推進することとしています。

林地残材を含む木質バイオマスの活用方法の一つとしてペレットがあります。既に組み込まれている近隣市町との連携も視野に入れながら、まずはペレット需要の拡大に努める必要があると考えています。

現状として、ペレットストーブやボイラーの導入に際して、灯油、ガス燃料系のものと比較して高価であることから、購入に対する